

宇都宮地方裁判所足利支部の売却スケジュールでは、

令和2年7月3日入札開始分から制度が変わります

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年7月3日入札開始分から入札時に

下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

※「陳述書」の書式は、令和2年4月より執行官室で配布予定です。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

宇都宮地方裁判所足利支部執行官室

☎0284-41-6457

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月31日

宇都宮地方裁判所足利支部

裁判所書記官 尾 籠 由 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月26日から 令和 7年12月 3日まで
開札期日	日 時 令和 7年12月10日 午前11時00分 場 所 宇都宮地方裁判所足利支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年12月23日 午前11時00分 場 所 宇都宮地方裁判所足利支部
特別売却 実施期間	令和 7年12月11日 午前10時00分から 令和 7年12月15日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行又は損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月31日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	9,164,000 7,331,200	一括	1,832,800	108,254	26,813
1	2,760,000				
2	6,404,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 足利市花園町 |
| | 地 番 | 6 9 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 6 1 . 7 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 足利市花園町 6 9 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 6 9 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 8 . 0 0 平方メートル
2 階 6 0 . 0 0 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7年 9月16日

宇都宮地方裁判所足利支部

裁判所書記官 松 井 雅 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 足利市花園町 |
| | 地 番 | 6 9 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 6 1 . 7 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 足利市花園町 6 9 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 6 9 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 8 . 0 0 平方メートル
2 階 6 0 . 0 0 平方メートル |

令和 7年(ケ)第 9号
令和 7年 3月27日受理
令和 7年 6月23日提出

現況調査報告書

宇都宮地方裁判所足利支部

執行官 深 谷 昌 司

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 足利市花園町 |
| | 地 番 | 6 9 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 6 1 . 7 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 足利市花園町 6 9 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 6 9 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 8 . 0 0 平方メートル
2 階 6 0 . 0 0 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	栃木県足利市花園町69番地5			
土地	物件1			
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件） ☐ （物件）			
形状	☒ 公図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
その他の事項	カーポート（定着物）、簡易物置（動産）あり カーポートには太陽光発電パネルが設置されている。			
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が家族と本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）			
その他の事項				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■カーポートの屋根に太陽光発電パネルが設置されている。

発電量、代金の支払い関係、所有権留保の有無等の詳しい状況は、所有者が行方不明であり、判然としない。

なお、4. 4 k wのパワーコンディショナーが2基設置されている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (所有者母)	私は所有者の母親です。 本件建物に居住していたのは、所有者Aとその妻子です。私は住んでいません。所有者は仕事の関係で東京にすることが多く、週末に帰って来る程度で、妻子が、ずっと住んでいました。 住んでいたのは今年の年始位までではないかなと思いますが、はっきりとは分かりません。 所有者家族は本件建物を非常に気に入っていた様で、住んでいたときは非常にきれいにしていました。 所有者が現在、どこに住んでいるのかは、よく分かりません。 私は、ときどき、本件建物内の片付けに来ています。その関係で、執行官が調査することを知り、立ち会っているのです。私としては、できるだけ、片付けていくつもりです。 カーポートの設置時期は、はっきりと覚えていませんが、5年位前ではなかったかと思います。 本件建物では小型犬を飼育していたのですが、所有者の仕事が忙しくなり、散歩に連れていくこと等が難しくなったので、庭にフェンスを建てたりして、犬が遊べるようにしました。その際、カーポートも設置したと思います。カーポートの屋根には太陽光発電パネルが設置されています。 太陽光発電パネルについては、執行官の質問ですが、詳しいことは分かりません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■ 物件調査の結果及び関係人の陳述等から前記のとおり認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 4月11日 (金) 15:10-15:20	足利市役所	税務課 地番図、間取図調査
7年 4月11日 (金) 16:35-16:50	物件所在地	物件確認、外観写真撮影、通知書投函
7年 4月18日 (金)	執行官室	所有者住所に通知書発送 (あて所尋ねあたらず)
7年 6月 9日 (月) 09:30	宇都宮地方法務局足利支局	地積測量図、近接地登記事項申請
7年 6月11日 (水) 11:00-12:00	物件所在地	建物内外調査、間取確認、内外観写真撮影、関係人から事情聴取、評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

- ☒ 令和7年6月11日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- ☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違



この図面は、課税の参考資料として備え付けた地番図の写です。
従って、地番図と実地では相違している場合がありますので、
求積あるいは境界点の照合、査定、所在の確認などの際には、
この点ご承知のうえご利用ください。

2025年4月11日

足利市長



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出	花園町
--------	-----

請 部 求 分	所 在	足利市花園町					地 番	69番5		
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)	昭和50年9月11日			補 事 記 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年2月21日
宇都宮地方方法務局足利支局
登記官



登記年月日：平成19年8月23日

凡例	配号	地界線の種類	配号	地界線の種類	配号	地界線の種類
石	1	境界線	2	境界線	3	境界線
コンクリート杭	4	境界線	5	境界線	6	境界線
合成杭	7	境界線	8	境界線	9	境界線

地番	69-3, -4, -5
土地の所在	足利市花園町

積測量図

平成19年8月23日受付第 9444 号
0004789 (座標値は任意座標)

座標求積表

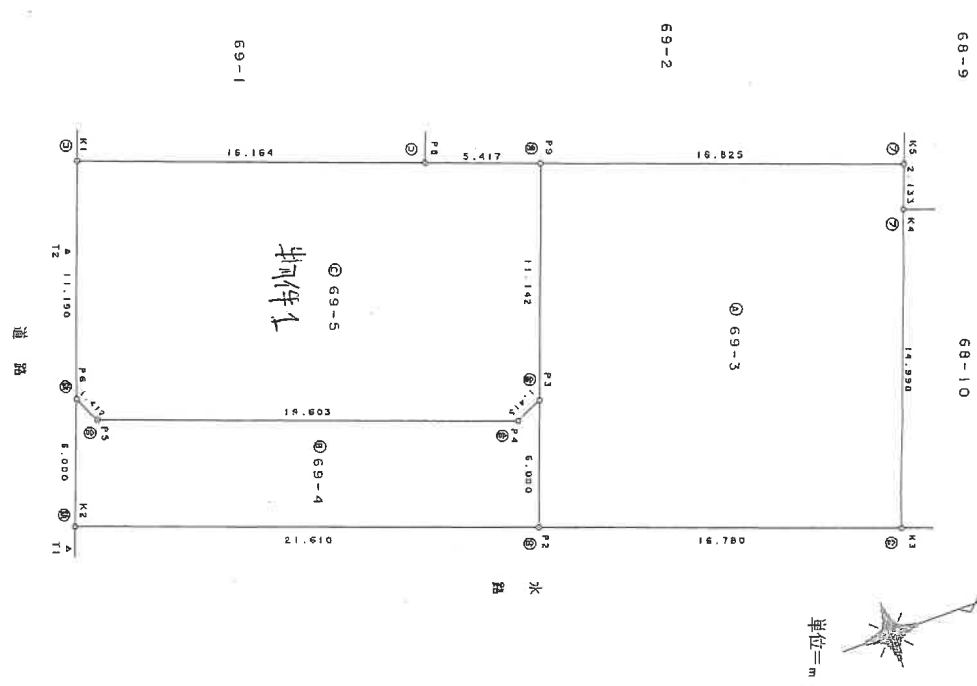
地番	⑥ 69-3	
測点	X _n	Y _n
P1	126.901	90.531
P2	123.031	100.999
P3	120.943	106.625
P4	136.684	112.439
P5	141.933	98.389
P6	142.679	96.391
		倍面積
		287.9200940
地積		287.92

地番	⑦ 69-4		
測点	X _n	Y _n	(X _n +1 - X _n -1)Y _n
K2	100.672	99.137	1801.914112
P2	120.943	106.625	2384.028375
P3	123.031	100.999	81.001198
P4	121.745	101.591	-1986.802925
P5	103.356	94.799	-1799.095422
P6	102.767	93.515	-250.994260
		拾面積	216.051076
		地積	109.0255390

地番	⑧ 69-5	
測点	X _n	Y _n
K1	106.674	83.029
P6	102.767	93.515
P4	103.356	94.799
P3	121.745	101.591
P4	123.031	100.999
P5	126.901	90.531
P6	121.824	88.663
	倍	面積
		261.7006050
		261.70

座標一覽表

点名	X座標	Y座標	杭種別
T1	100.000	100.000	鉄杭
T2	104.782	86.061	鉄杭



平成19年8月23日登記

作成者

土地家屋調査士

平成19年8月21日作成

申請人

(群馬土地家屋調査士会)

縮尺

1/250

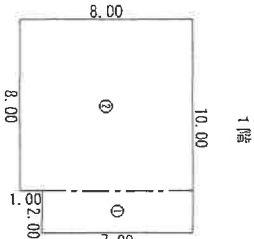
登記年月日：平成21年2月10日

0208276 各階平面図

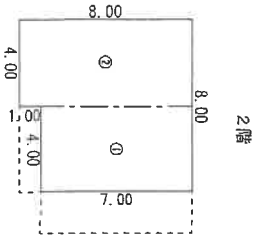
建築物各階平面図

家屋番号	69番5
建築物の所在	足利市花園町69番地5

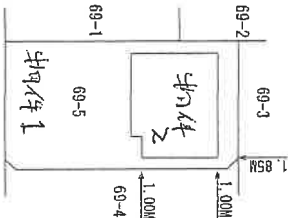
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年2月21日
宇都宮地方支庁足利支局
登記官



求積表	
①	2.00 × 7.00 = 14.0000
②	8.00 × 8.00 = 64.0000
合計	78.0000
床面積	78.00 m ²



求積表	
①	4.00 × 7.00 = 28.0000
②	4.00 × 4.00 = 16.0000
合計	44.0000
床面積	44.00 m ²



平成21年2月10日登記

(1/2枚目)

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

請求番号：9-2

作成者

平成21年2月8日

縮尺

1/250

申請人

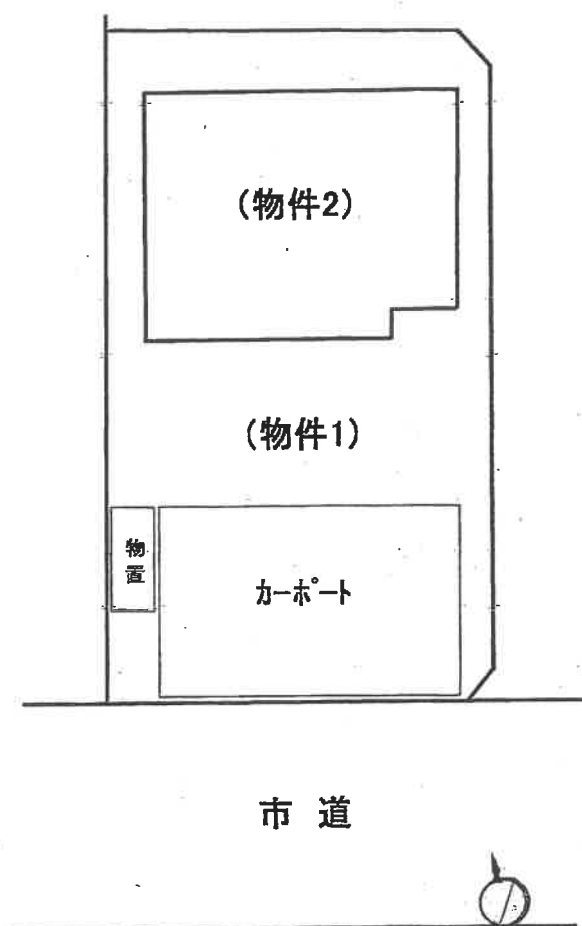
縮尺

1/500

(群馬土地家屋調査士会)

土地建物位置関係図

* 本図は概略の参考図であり物件の正確な位置、形状、面積等を示すものではない

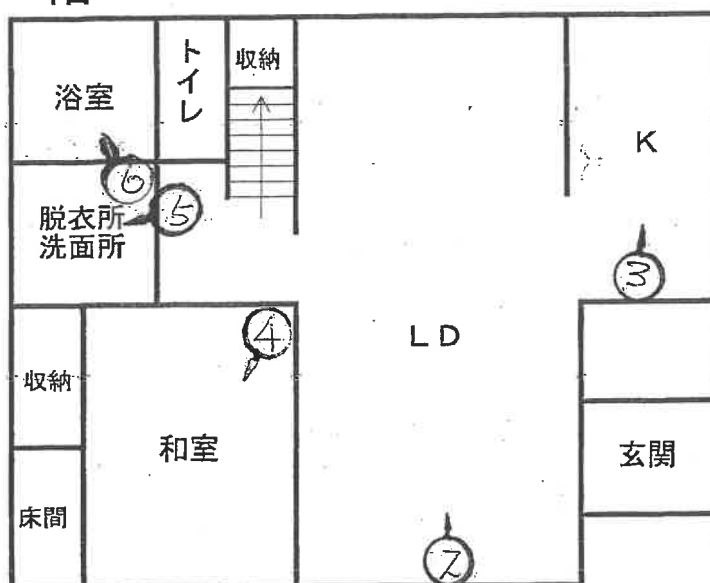


※ 本図は概略の参考図であり物件の正確な位置、形状、面積等を示すものではない

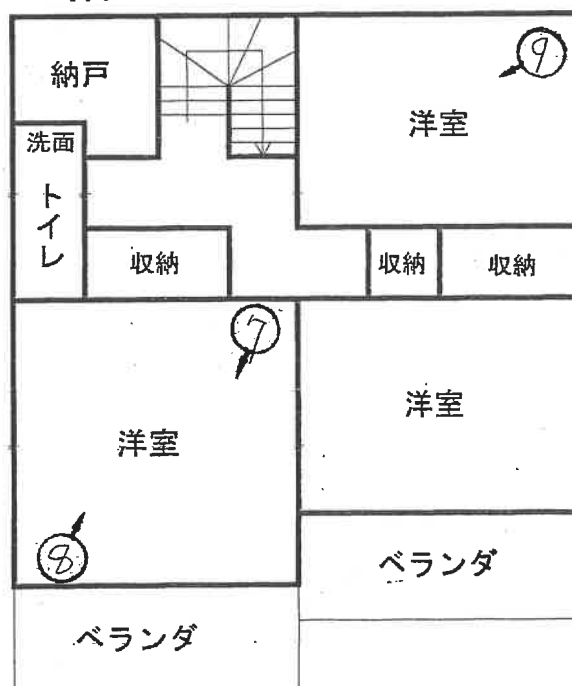
間 取 図

* 本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。

1 階



2 階



①等実測部位
および方向を示す



物件 1

1

物件 2



2



3



4



5



6

(14 枚目)



7



8



9

(15 枚目)

令和 7年（ケ）第 9号
令和 7年 3月31日 受 命
令和 7年 6月11日 現地調査
令和 7年 7月 7日 評 価
令和 7年 7月 8日 提 出

宇都宮地方裁判所足利支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
柴 崎 博 之

第1 評価額

一 括 価 格	
金 9, 1 6 4, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 2, 7 6 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 6, 4 0 4, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件 1 乃至 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当の割付と超過売却（民事執行法 7 3 条）の判定を行うことの参考として、一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件 1 の土地価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	足利市花園町 6 9 番 5 宅地 261.70m ²	ほぼ登記簿記載の通り
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	足利市花園町 6 9 番地 5 6 9 番 5 居宅 木造かわらぶき 2 階建 1 階 78.00m ² 2 階 60.00m ² 延床面積 138.00m ²	ほぼ登記簿記載の通り

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	足利市の中心部、JR両毛線「足利」駅の北東方、約1.4km（直線距離）に所在する。（別添位置図参照）	
付 近 の 状 況	評価物件の存する地域は、市道トンネル通り南側背後の地域であり、住宅のほかに作業場や店舗等も混在する地域である。区画や街路は整備済みであり、従来は工業系用途の多い地域であったが、近年は住宅地化が徐々に進んでいる。北方の市道沿いは交通量も多く、沿道型の店舗も多くみられる。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率	市街化区域 工業地域 指定60% 指定200%
画 地 条 件	物件1 地積：261.70㎡ 間口：約11.0m 奥行：約22.0m 形状：ほぼ長方形 地勢：平坦 高低差：接面道路と等高 接面道路との関係：中間画地	
接面道路の状況	物件1 南約7.5m舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号道路に該当）	
土地の利用状況等	物件2の敷地として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	物件1 上水道：あり 都市ガス：前面道路に本管あり 下水道：あり （注）供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）がとおっており、通常のコストで敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役所での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	土壌汚染について調査したところ有害物質使用特定施設の届出は無いが、受命物件及びその隣接地付近においては、水質汚濁防止法特定施設の届出がある。届出の概要は以下の通りである。 (水質汚濁防止法届出特定施設) 所在地：足利市花園町69-3 届出日：昭和63年11月2日 使用開始日：昭和59年10月20日 特定施設の種類：ちゅう房施設 使用原材料の種類：小麦粉・砂糖・塩・油脂・食用油 所在地：足利市花園町68-2 届出日：昭和63年11月2日 使用開始予定日：昭和64年3月15日（原文のまま） 特定施設の種類：ちゅう房施設 使用原材料の種類：小麦粉・砂糖・塩・油脂・食用油 生クリーム 上記2件については、特定施設の廃止届は出されていないとのことであり、土壌汚染有無の確定については専門家による調査を要する。尚、買受希望者は事前に必ず県南環境森林事務所環境対策課に相談のこと。
特 記 事 項	(埋蔵文化財について) 受命物件は埋蔵文化財包蔵地「助戸・大月条里跡」内であり、文化財保護法等の規制を受ける。 (定着物等) 物件1上には土地の定着物としてカーポートが1基存在する。尚、カーポート屋根にはソーラーパネルが設置されている。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 平成21年 2月 8日新築 経過年数 16年 経済的残存耐用年数 9年
仕 様	構 造 木造かわらぶき 2階建 屋 根 セメント瓦 外 壁 サイディング 内 壁 クロス合板等 天 井 クロス合板等 床 畳、フローリング等 設 備 ヒートポンプ給湯機（370L）、IHキッチン 食洗器、浴室乾燥機 その他 オール電化住宅
床面積（現況）	1階78.00㎡ 2階60.00㎡ 計 138.00㎡
現 況 用 途 等	階層 地上2階建て 現況用途 居宅
品 等	普通
保守管理の状態	普通 1階LDの天井や内壁クロスには、喫煙による変色が一部見られた。
建物の利用状況	所有者とその家族が居住用として利用している。
特 記 事 項	所有者親族によれば室内で小型犬を1匹飼育していたとのこと。 太陽光発電設備は存在するが、建物の評価額には太陽光発電設備の価格は含まれていない。 現在建物は通電していないため、建物設備についての稼働状態は不明である。 物件2以外に建物所有者所有のスチール製簡易物置1基が存在するが構造等から動産と判断した。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	31,000	1.00	261.70	0.90	7,301,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 足利-9

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $31,300\text{円}/\text{㎡} \times 99.2/100 \times 100/100 \times 100/100 = 31,000\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：年率-1.60%を補正

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：必要なし。

イ 個別格差：必要なし

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：0.90

② 物件2（建物）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	210,000	138.00	0.25	7,245,000

ア 再調達原価：210,000円/㎡

イ 現況延床面積：138.00㎡

ウ 現 価 率

経過年数16年、経済的全耐用年数25年、経済的残存耐用年数9年、

観察減価及び中古建物の市場性減価30%、残価率0%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・ 現価率 = {残価率0% + (1 - 0%) × (経済的残存耐用年数9年 / 経済的全耐用年数25年)} × (1 - 観察減価30%) = 0.25

2 評価額の判定

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	7,301,000	0.40	法定地上権	2,920,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,301,000	-2,920,000		0.90	0.70	2,760,000
2	7,245,000	+2,920,000	1.00	0.90	0.70	6,404,000
一括価格(合計)						9,164,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：水質汚濁防止法特定施設設置届出の廃止が未了であること等を考慮した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 足利-9

所 在：足利市弥生町6 4 番 2

地 目：宅地

価 格：31,300円／m²

位 置：足利1.9km

価 格 時 点：令和 7年 1月 1日

地 積：231m²

供給処理施設：水道, 下水道, ガス

接 面 街 路：南東市道6.5m

用途指定等：市街化区域 第1種住居地域（建蔽率60%、容積率200%）

地域の概要：一般住宅のほか、戸建貸家も見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面写
- 4 建物間取図
- 5 配置図

以 上



位置図

受命物件

出典: 国土地理院



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し	花園町
---------	-----

請求部	所在	足利市花園町			地番	69番5		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)	昭和50年9月11日		補記事項	

A3版をA4版に縮小

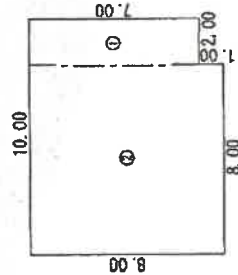
建築物図面
各階平面図

家屋番号 69番5

建築物の所在 足利市花園町69番地5

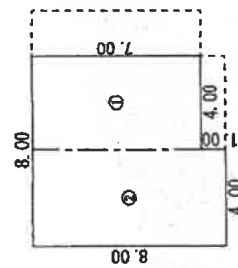
208276 各階平面図

1階

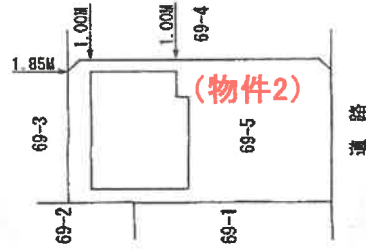


求 積 表			
①	2.00×7.00	$= 14.0000$	
②	8.00×8.00	$= 64.0000$	
合 計		78.0000	
床面積		78.00 m ²	

2階



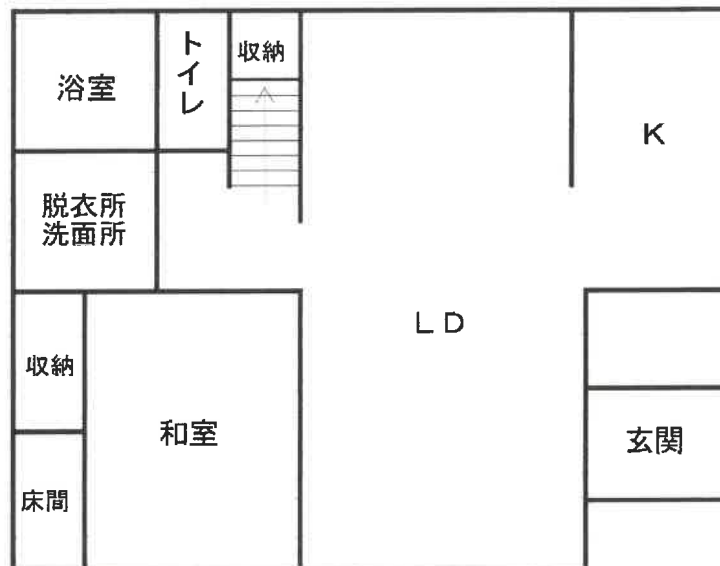
求 積 表			
①	4.00×7.00	$= 28.0000$	
②	4.00×8.00	$= 32.0000$	
合 計		60.0000	
床面積		60.00 m ²	



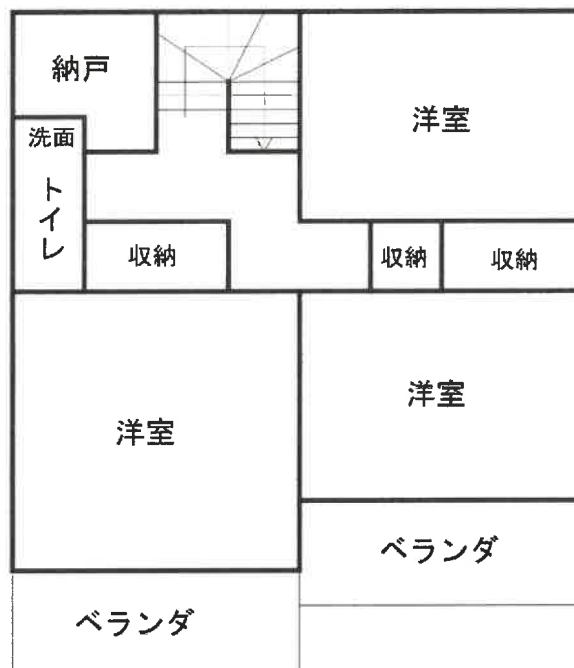
間 取 図

* 本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。

1 階



2 階



配 置 図

* 本図は概略の参考図であり物件の正確な位置、形状、面積等を示すものではない

